

# 瑞浪市水道事業アセットマネジメント計画概要資料

## 1. 計画の全体像

### 1.1 計画の目的

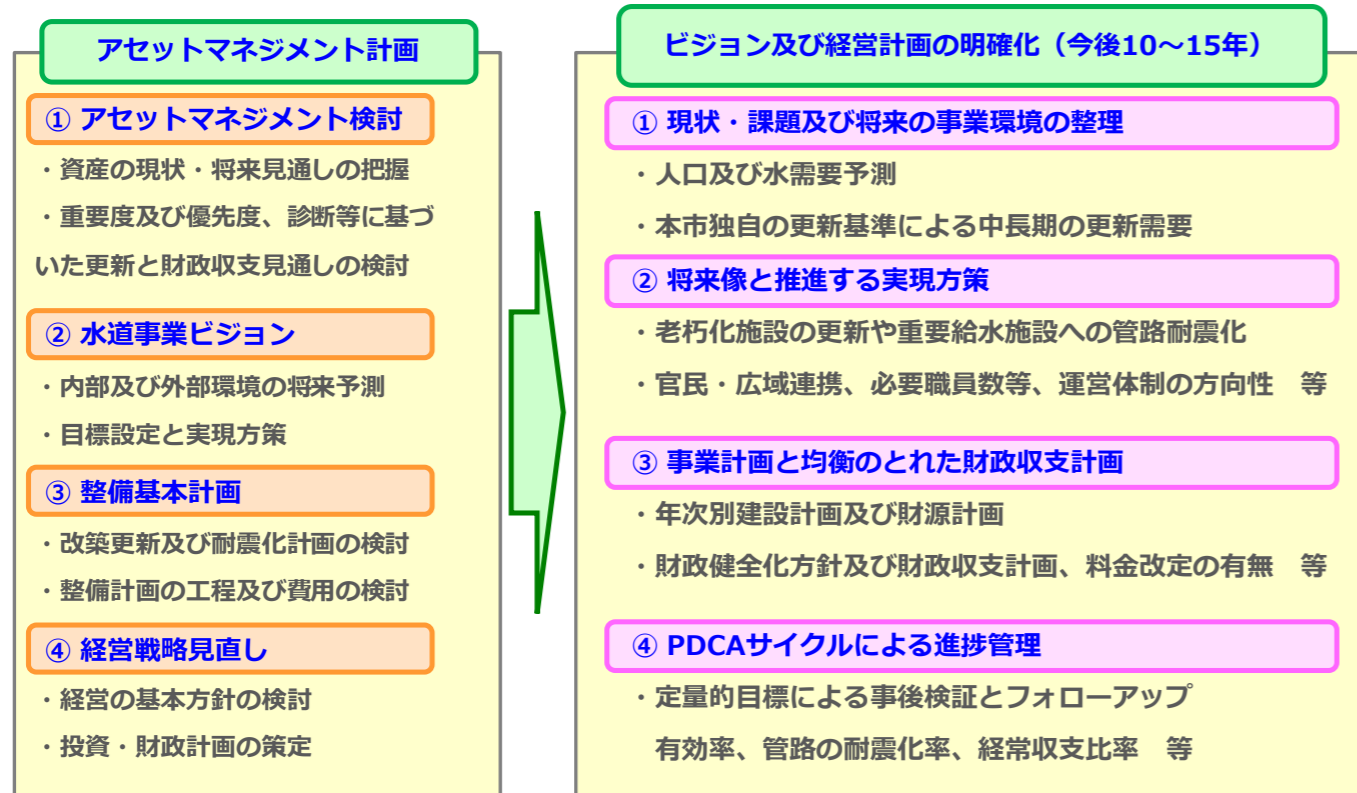
瑞浪市水道事業は、昭和38年に創設、昭和42年より給水を開始し、安全な水道水の安定供給及び健全経営の実現を目標に事業を運営しています。しかし、経営環境に目を向けると、人口減少など水需要の減少に伴う料金収入の減少、施設の改築更新及び耐震化に必要な建設費の増加、職員が減少するなか技術の継承問題、など益々厳しくなることが想定されます。

今後、このような環境に対応するためには、現状や将来環境の把握・分析を行い、中長期的な視野に基づく計画的な経営効率化・財政健全化に取り組む必要があります。

そのため本年度から2年間を掛け、アセットマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント検討や整備基本計画、投資・財政計画をふまえた、50年間の取り組みの方向性を定めます。

### 1.2 計画の全体像

計画の全体像を以下に示します。



## 2. 瑞浪市水道事業の現状

表：瑞浪市水道事業及び近隣事業体の現状（老朽度）

指標	瑞浪市 (H30)	【参考】近隣事業体 (H29)			備考
		多治見市	土岐市	恵那市	
有形固定資産減価償却率 (%)	43.5	43.5	49.0	30.6	値が大きいほど古い資産が多い。
法定耐用年数超過管路率 (%)	16.2	20.9	10.8	12.7	瑞浪市は独自に定めた更新年数による。

近隣事業体はH29年度実績値とする。

## 3. 更新需要の算定

水道事業の健全経営を維持していくためには、保有している資産に対して適切な時期に更新を行い、水道施設を適正な状態で維持していく必要があります。そのため、現有資産に対して将来に必要な更新需要を算定し、効率的・効果的な更新投資を行っていく必要があります。

### 3.1 更新基準の設定

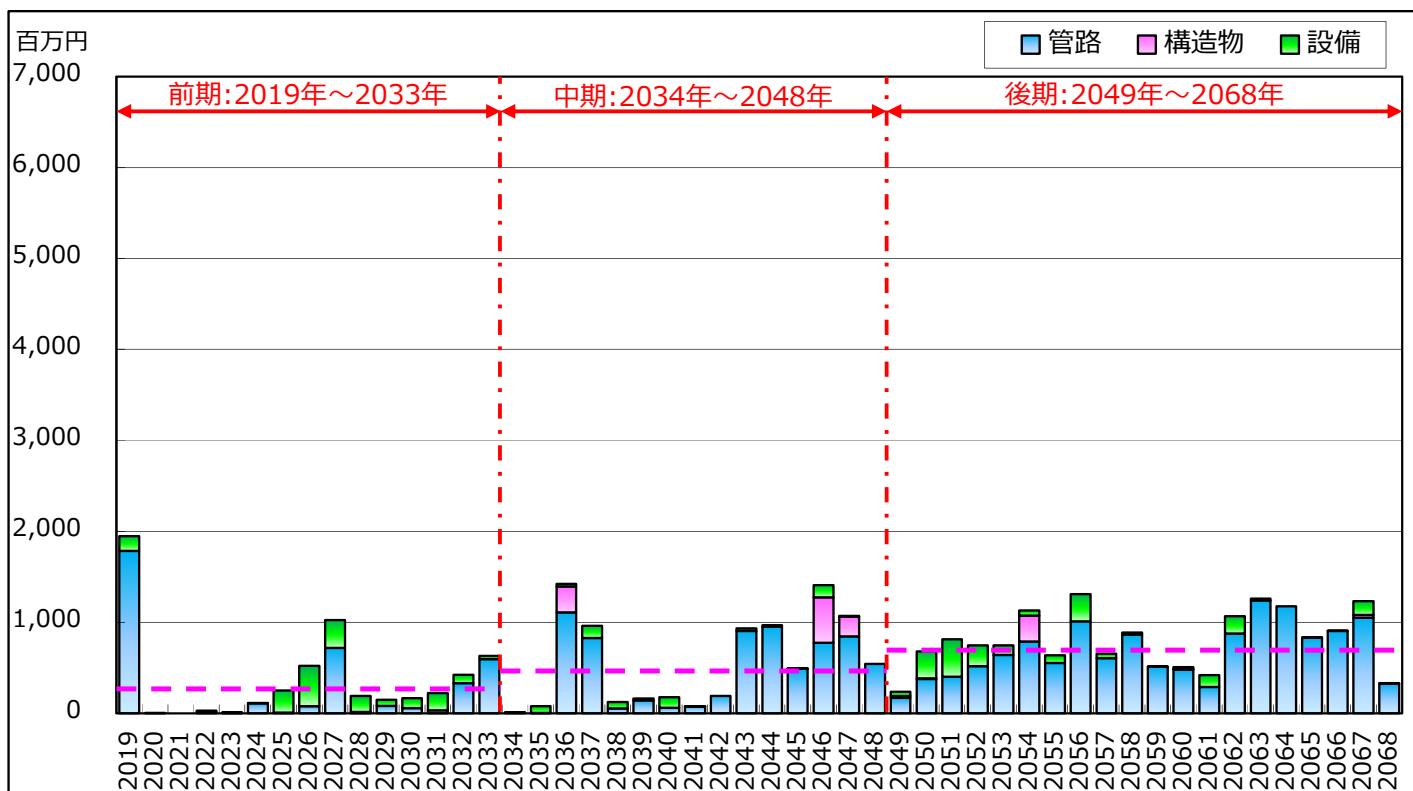
更新需要の算定にあたり、会計上の耐用年数である法定耐用年数で更新した場合のほか、最大限の延命化を図ることを前提とした本市独自の更新基準を設定します。

表：法定耐用年数及び本市独自の更新基準（案）

工種	法定耐用年数	瑞浪市		【参考】近隣事業体				
		更新基準	更新倍率	土岐市		美濃加茂市		
				更新基準	更新倍率	更新基準	更新倍率	
土木（配水池等）	60	70	1.17	70	1.17	90	1.50	
建築（制御室、ポンプ場）	50	70	1.40	70	1.40	75	1.50	
電気設備	20	25	1.25	23・27	1.15・1.35	25	1.25	
機械設備	15	24	1.60	23・27	1.53・1.80	24	1.60	
計装設備	10	21	2.10	15・18	15・1.8	21	2.10	
管 路	石綿管 (ACP)	40	40	1.00	-	-	-	-
	铸铁管 (CIP)	40	50	1.25	60	1.50	40	1.00
	ダクタイル铸铁管 耐震継手 (DIP(S II、NS、GX))	40	80	2.00	80	2.00	80	2.00
	ダクタイル铸铁管 非耐震継手 (DCIP(A、T、K))	40	60	1.50	60	1.50	60	1.50
	ダクタイル铸铁管 継手不明 (DCIP)	40	60	1.50	-	-	60	1.50
	配水用ポリエチレン管 (HPPE)	40	80	2.00	80	2.00	60	1.50
	ポリエチレン二層管 (PP)	40	40	1.00	60	1.50	40	1.00
	鋼管 (SGP、NCP、VLP)	40	60	1.50	60	1.50	60~70	1.50~1.75
	ステンレス鋼管 溶接継手 (SUS)	40	80	2.00	80	2.00	60	1.50
	硬質塩化ビニル管 RR継手 (HIVP、VP)	40	60	1.50	45~50	1.13~1.25	40	1.00
	硬質塩化ビニル管 TS継手 (HIVP、VP、VU)	40	40	1.00	45~50	1.13~1.25	40	1.00
	不明管	40	40	1.00	-	-	40	1.00

### 3.2 更新需要の算定結果

本市独自の更新基準で更新した場合の更新需要



**管路の平準化**

